

第一次キャンペーン(6月～7月)実施中！

①キャンペーン表彰

『レインボーブリッジ 船上観覧ご招待』

★屋形船から眺めるレインボーブリッジは必見★
～移りゆく景色の中で、海の幸や揚たての天ぷら等、
ゆったりとお召上がりください～

開催日時：平成25年8月8日（木）18：00～21：00
屋形船発着所：浦安（船宿 吉野屋）



＜該当基準＞

- 対象期間中に総合事業保障プランを成約・紹介頂いた組合員の皆様
- を以下の基準によりご招待いたします。
- 期間：平成25年6月1日～7月31日
- 商品：総合事業保障プラン（税協商品）
- 基準：保険金額5,000万円毎にお一人様ご招待

総合事業保障プラン奨励策

【対象】 税理士代理店（登録および紹介）

税理士表彰

キャンペーン中に制度推進実績のあった登録代理店または紹介代理店

【基準】

新契約 5億以上	10万円の商品券
3億以上	5万円の商品券
2億以上	3万円の商品券
1億以上	2万円の商品券

支所表彰

キャンペーン中に「支所別新契約目標」を達成した支所（支部）

⇒ **3**万円 of 報奨金贈呈
【挙績税理士数×2千円の贈呈】

キャンペーン「支所別新契約目標」を

⇒ 上記に加えさらに **3**万円 of 報奨金贈呈

②総合事業保障プラン支所別目標

支所	新契約(万円)		新規登録(店)	支所	新契約(万円)		新規登録(店)
	年間目標	キャンペーン目標	年間目標		年間目標	キャンペーン目標	年間目標
千葉東	420,000	96,600	4	船橋	410,000	94,300	4
千葉西	280,000	64,400	3	佐原	60,000	13,800	1
千葉南	220,000	50,600	1	銚子	80,000	18,400	1
成田	270,000	62,100	2	東金	120,000	27,600	1
松戸	320,000	73,600	4	茂原	100,000	23,000	1
柏	270,000	62,100	3	木更津	120,000	27,600	1
市川	290,000	66,700	3	館山	40,000	9,200	1
				千葉県計	3,000,000	690,000	30

スタートダッシュキャンペーン 奨励策実績報告(速報)



- ・対象 税理士代理店(登録および紹介)
- ・期間 平成25年4月1日～6月30日
- ・基準 **個人保険金額1,000万円以上のご実績につき、『1,000円』のQUOカードを贈呈！！**
 - ▶ 保険指導対象の商品は総合事業保障プランです。
 - ▶ H25年4月1日～6月30日の新契約個人保険実績を合計し、贈呈額を決定します。

H25年度4～6月度実績報告及びスタートダッシュキャンペーン奨励策実績 (6月8日現在)

支所	新契約実績(万)		前年度比	支所	新契約実績(万)		前年度比
	H24年度	H25年度			H24年度	H25年度	
千葉東	13,000	56,350	433.5%	船橋	48,000	14,600	30.4%
千葉西	6,750	7,399	109.6%	佐原	1,500	24,750	1650.0%
千葉南	144,400	17,500	12.1%	銚子	1,000	15,000	1500.0%
成田	22,000	42,950	195.2%	東金	152,000	13,700	9.0%
松戸	35,910	59,800	166.5%	茂原	13,000	16,600	127.7%
柏	47,250	46,550	98.5%	木更津	15,350	107,200	698.4%
市川	20,300	88,450	435.7%	館山	4,000	2,000	50.0%
新契約実績(万)			512,849万円	前年対比(%)			97.8%

※ 新契約実績はお申しいただいた実績であり、今後変動する可能性があります。

東京地方税理士協同組合共済会共済制度 団体定期保険 ご加入キャンペーン継続実施中！

組合員の福祉事業の一環として昭和46年に発足しました本共済制度は、組合員各位の好評を得て、今年で42年目をむかえています。

当共済会は、さらなる制度充実のため、全組合員加入を目標に、積極的な推進活動を展開しております。ぜひ、この機会にまだご加入されていない方々のご加入をお願い申し上げます。

なお、当制度は組合員と事務所職員の皆様、ご家族の皆様が対象となっています。

ご加入及び増額手続き等につきましては、委託生命保険会社の推進担当職員を参上させますので、よろしくご引見のほどお願い申し上げます。

加入対象は東京地方税理士協同組合共済会の正会員(東京地方税理士協同組合または千葉県税理士協同組合の組合員)とその事務所の従業員(正会員の家族専従者も含む)および配偶者・お子さまに限定

※ 配偶者・お子様のみのご加入はできません。

また配偶者・お子様の保険金額は、ご本人と同等かそれ以下でお選びください。

- 24時間保障 業務上・業務外を問わず保障します
- 簡単な手続き ご加入の際は、健康状態についての告知が必要です
- 配当金を還元 1年ごとに当団体のみで収支計算を行い、剰余が生じた場合は、配当金として還元します

※収支計算の結果、配当金が0となる年度もありえます。

※参考. 掛金に対する配当金の割合(直近3年度)

平成23年度:約15.7%、平成22年度:約41.4%、平成21年度:約19.2%

お問い合わせ先:千葉県税理士協同組合事務局(TEL:043-247-6250)